

(別紙)

修正前	修正後
p2 : 「B 型慢性肝炎に対する核酸アナログ製剤は IFN と並び治療の 2 本柱となっている。」のあと	p2 :  「ただし、母子感染等による B 型肝炎ウイルス持続感染者の多くは 20~25 歳までに自然経過で肝炎は沈静化し、その後も自然経過において一定の確率で沈静化するため、治療適応は慎重に判断する必要がある。」を加筆。
p4 : 「以上を踏まえ議論を行ったところ次のような見解となった。」の次の段落 「C 型慢性肝疾患に対する IFN 少量長期投与の有効性は、我が国においては、IFN 少量長期投与により、3~4 年以降に発がん抑制効果があったという研究結果の報告があるが、より質の高い欧米の研究報告により、抗炎症効果はあったが、線維化抑制・発がん抑制効果はなかったと結論付けられている。」	p4 :  「C 型慢性肝疾患に対する IFN 少量長期投与の有効性は、我が国の症例対照研究において 5 年を超える長期投与での肝発がん抑制効果が示される一方、欧米の 3.5~5 年のランダム化比較試験において、抗炎症効果はあったものの、肝線維化抑制・肝発がん抑制効果はなかったと結論付けられている。」と加筆・修正。
p5 : 「(1) B 型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療について」の一つ目の○の「このために、」のあと	p5 :  「最新のガイドライン等を参照の上」を加筆。
p5 : 「(2) C 型慢性肝疾患に対する IFN の複数回治療について」の二つ目の○のあと	p5 :  「○ 初回治療で十分量の薬剤投与が行われた PEG-IFN/RBV 併用療法無効例に対して、PEG-IFN/RBV 併用療法による再治療を行った場合には効果が低く、また、IFN 治療による副作用の観点も踏まえ、政策的な有効性は低いと考えられる。」を加筆。
p5 : 「(3) C 型慢性肝疾患に対する IFN の少量長期投与について」の一つ目の○ 「IFN 少量長期投与による有効性については、欧米の研究において否定的な結果が出る等、一定の見解が得られていない。」	p5 :  「IFN 少量長期投与の有効性は、我が国の症例対照研究において 5 年を超える長期投与での有効性が示される一方、欧米の 3.5~5 年のランダム化比較試験において有効性が示されない結果が出る等、一定の見解が得られておらず、現時点での政策的な有効性は低いと考えられる。」と加筆・修正。
なし	p7 : 【用語集】を追加。